

## 審議会等の会議開催のお知らせ

1	会議名	川崎市介護認定審査会合議体（川崎市 令和8年3月）																																																																														
2	議題及び公開・非公開の別	被保険者の介護認定に係る審査会（非公開）																																																																														
3	開催日時	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">第 1 合議体</td> <td style="width: 15%;">10日（火）</td> <td style="width: 40%;">午後7時00分から</td> <td style="width: 35%;">3階会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>24日（火）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>5階講堂</td> </tr> <tr> <td>第 2 合議体</td> <td>9日（月）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>23日（月）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>5階相談室</td> </tr> <tr> <td>第 3 合議体</td> <td>3日（火）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16日（月）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>5階相談室</td> </tr> <tr> <td>第 4 合議体</td> <td>3日（火）</td> <td>午後1時30分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17日（火）</td> <td>午後1時30分から</td> <td>10階会議室</td> </tr> <tr> <td>第 5 合議体</td> <td>5日（木）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>5階講堂</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12日（木）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>5階相談室</td> </tr> <tr> <td>第 6 合議体</td> <td>12日（木）</td> <td>午後6時30分から</td> <td>5階講堂</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19日（木）</td> <td>午後6時30分から</td> <td>5階講堂</td> </tr> <tr> <td>第 7 合議体</td> <td>9日（月）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>5階講堂</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16日（月）</td> <td>午後7時00分から</td> <td>5階講堂</td> </tr> <tr> <td>第 8 合議体</td> <td>5日（木）</td> <td>午後6時30分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>26日（木）</td> <td>午後6時30分から</td> <td>5階講堂</td> </tr> <tr> <td>第 9 合議体</td> <td>10日（火）</td> <td>午後1時45分から</td> <td>3階会議室</td> </tr> <tr> <td>第10合議体</td> <td>9日（月）</td> <td>午後6時45分から</td> <td>5階相談室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>23日（月）</td> <td>午後6時45分から</td> <td>5階講堂</td> </tr> </table>			第 1 合議体	10日（火）	午後7時00分から	3階会議室		24日（火）	午後7時00分から	5階講堂	第 2 合議体	9日（月）	午後7時00分から	3階会議室		23日（月）	午後7時00分から	5階相談室	第 3 合議体	3日（火）	午後7時00分から	3階会議室		16日（月）	午後7時00分から	5階相談室	第 4 合議体	3日（火）	午後1時30分から	3階会議室		17日（火）	午後1時30分から	10階会議室	第 5 合議体	5日（木）	午後7時00分から	5階講堂		12日（木）	午後7時00分から	5階相談室	第 6 合議体	12日（木）	午後6時30分から	5階講堂		19日（木）	午後6時30分から	5階講堂	第 7 合議体	9日（月）	午後7時00分から	5階講堂		16日（月）	午後7時00分から	5階講堂	第 8 合議体	5日（木）	午後6時30分から	3階会議室		26日（木）	午後6時30分から	5階講堂	第 9 合議体	10日（火）	午後1時45分から	3階会議室	第10合議体	9日（月）	午後6時45分から	5階相談室		23日（月）	午後6時45分から	5階講堂
第 1 合議体	10日（火）	午後7時00分から	3階会議室																																																																													
	24日（火）	午後7時00分から	5階講堂																																																																													
第 2 合議体	9日（月）	午後7時00分から	3階会議室																																																																													
	23日（月）	午後7時00分から	5階相談室																																																																													
第 3 合議体	3日（火）	午後7時00分から	3階会議室																																																																													
	16日（月）	午後7時00分から	5階相談室																																																																													
第 4 合議体	3日（火）	午後1時30分から	3階会議室																																																																													
	17日（火）	午後1時30分から	10階会議室																																																																													
第 5 合議体	5日（木）	午後7時00分から	5階講堂																																																																													
	12日（木）	午後7時00分から	5階相談室																																																																													
第 6 合議体	12日（木）	午後6時30分から	5階講堂																																																																													
	19日（木）	午後6時30分から	5階講堂																																																																													
第 7 合議体	9日（月）	午後7時00分から	5階講堂																																																																													
	16日（月）	午後7時00分から	5階講堂																																																																													
第 8 合議体	5日（木）	午後6時30分から	3階会議室																																																																													
	26日（木）	午後6時30分から	5階講堂																																																																													
第 9 合議体	10日（火）	午後1時45分から	3階会議室																																																																													
第10合議体	9日（月）	午後6時45分から	5階相談室																																																																													
	23日（月）	午後6時45分から	5階講堂																																																																													
4	開催場所	上記を参照してください。																																																																														
5	傍聴の定員	非公開のためなし。																																																																														
6	非公開の理由	特定人のプライバシーに関する事項を審査するため非公開とします。																																																																														
7	傍聴手続に係る特記事項																																																																															
8	問い合わせ先	川崎市役所地域みまもり支援センター 高齢・障害課 介護認定給付係 電話番号（201）3283																																																																														
9	その他必要な事項																																																																															